

令和6年度

第3回 区部ユース・プラザ基本構想検討委員会

令和6年2月6日(火)

午後 15 時 00 分 開会

○田畑課長代理

定時になりましたのでただいまより、区部ユース・プラザ基本構想検討委員会の第3回目を開催いたします。本日は大変お忙しいなか、また併せてお足元の悪いなか、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただいております地域教育支援部ユース・プラザ調整担当の田畑と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、Teams 上に同じ資料を映しながら、ご説明してまいります。資料は、お手元の次第にごございます資料 1 から資料 5 をご準備してございます。お手元の配布資料をご確認ください。揃っておりますでしょうか。ありがとうございます。

本日はこの会議次第に沿って議事を進めていきたいと思ひます。

また、本日の会議は次第にごございますように、概ね 17 時までを予定してございます。

次に、出席者紹介ですが、ご出席の委員のご紹介につきましては、お手元の資料の一番の委員名簿と座席表の配付をもちましてご紹介に代えさせていただきます。座席表は、事前にお送りさせていただいたものと当日のものと変わっておりますがご容赦いただければと思ひます。併せまして、倉持委員と小池委員は本日ご欠席との連絡を頂戴しております。

本委員会は設置要綱第 5 条第 3 項により、定足数は半数以上の出席が必要と定められておりますが、5 名の委員の方にご出席いただいておりますので、成立していることをご報告いたします。

また、本日は五十嵐委員長、青山副委員長がオンラインでのご参加となります。ぜひ第 2 回目と同じくオンラインからも忌憚のないご意見をいただけますと幸ひでございます。

それでは、今後の議事につきましては、五十嵐委員長に以降の進行をお願いしたく存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○五十嵐委員長

議事進行を務めさせていただきます。早速、議事に移らせていただきます。まずは事務局より、資料のご説明をお願ひいたします。

○吉田社会教育施設調整担当課長

社会教育施設調整担当課長の吉田です。よろしくお願ひいたします。では、資料の説明に先立ちまして、本委員会は、東京都情報公開条例に基づき、公開で行わせていただきまして、会議資料、会議録等は後日ホームページなどで公開したく存じます。公開にあたり、個人情報や都民等の間に混乱を生じさせる恐れがある未確定の情報等がある場合、一部非開示として取り扱えればと考えてございますが、いかがでしょうか。

○五十嵐委員長

今事務局から、委員会と資料の公開に関する説明がありましたが、よろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○五十嵐委員長

ご同意いただけただけということで事務局の提案どおり、委員会は公開で行って、資料についても支障のない範囲で公開ということにいたします。本日は傍聴者がいないとお伺いしましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

○吉田社会教育施設調整担当課長

はい。その通りでございます。では、これから説明をさせていただきますので、会場の皆様のお手元に配布してございます、区部ユース・プラザ基本構想検討委員会第3回説明資料をご覧くださいければと思います。今、画面共有もさせていただきますのでよろしくお願い致します。では、まずこちらの説明資料の目次の部分になります。

資料の流れはこちらの目次でございますとおり、まず前回の論点の整理をした上で現状の機能及び周辺環境、それから新たな役割の順に説明をさせていただきたいと思っております。

前回からだいぶ時間が空いておりますので第2回の論点の整理で三枚ほど資料がございますが、その中の主な部分について取り上げさせていただきます。

まず、新たなコンセプトについてですが、一点目でございます「都が担う部分が広域的にフォローする必要があるかは非常に重要」、「障害のある子のためのものとか、多様な人に対応するところの一つ広域的な施設の売りになる」。それから三点目でございますが、「都としての上位のコンセプトが必要で、インクルーシブ、共生の観点が入ってくることは必要」。下から二点目の後半になってございますが、「グリーンであるとか環境面に配慮できている経験や体験をできる要素は重要」、こういった意見をいただいております。

次に、東京都としての役割といったところも一つの論点として挙げてございました。まず一点目のところで「基礎自治体でアプローチしにくい年齢層に対する部分に、特にサポートが必要」。二点目ですが「個人ではつながり合えないところに施設が橋渡しすることで、若者が集い活動していくことが重要」。三点目ですが、「都だからこそ、枠組みや領域を越えて支援したり、出会う場や情報共有する場を作ったり、指導者と接することができるのではないか」。下から二つ目になりますが「学校や社会教育団体を繋ぐのは都だからこそできること」。こういったご意見をいただいております。

次に区部と多摩の役割といったところでもご意見をいただきました。まず一点目のところですが、「多摩と区部の周りでは、こういった物がもっとあるのかを知った上で考えていくべき」。二点目の最後のほうになりますが「両施設とも体験活動は大事だが、多摩は自然、

区部は都市型という違いがある。」最後に、「学校に所属している子たちの学校を越えた繋がりと、学校に通えていない子たちの支援という機能を、エリアで行うことも意味があるのではないか。」、こういったご意見をいただいております。

こういったことを踏まえまして今回の委員会では、ユース・プラザ事業全般につきまして、区部と多摩合わせての話ですが、現在の状況と先ほど少しご意見でいただいたということでご紹介させていただいた多摩と区部の周辺環境、それから教育課題、都が担うべき役割をもう一度整理した上で、このユース・プラザが新たに担うべき役割のイメージについてご意見等いただければと考えております。

それでは次に現状の機能ですとか周辺環境についてご説明をさせていただきます。こちら前回も同じような表を用いて説明させていただいたところですが、今のユース・プラザの目的などがございます。まず目的に関しては、「青少年の自立と社会性の発達を支援」と、「生涯学習の振興」という大きくはこの二つとなっております。その下に表がございますけれども、それを具現化していくための機能としまして「主体的活動や交流の場の支援」、「体験学習の場」、「自立を促す場」、「ネットワークの拠点」というものを設定しておりまして、区部は文化・スポーツ、多摩は野外活動を中心にこれらを担ってきています。

施設の利用状況につきまして、稼働率はこういった施設では非常に高いほうだと思っておりますが、宿泊施設、スポーツ施設ともに約7割、文化施設は約4割前後で、団体もリピート利用が多く、半分以上は青少年が利用しているといった状況でございます。

それでは次が周辺環境でございます。都立のスポーツ施設ということで、まとめさせていただきました。こちらは東京都全体になります。特に区部のほうで臨海部を中心に施設が設置されているという状況が伺えます。多摩は本当に少ないという状況でございます。

次に、こちら東京都全体での青少年の宿泊施設、ユース・プラザも含めての配置になっております。公設のものだけこちらに掲載しております。都内の公的な青少年宿泊施設ですが、こちらの特徴としては学級数が多い学校でも泊まれる規模。一学年が大体200人以上になりますと、国立のオリンピック記念青少年総合センターと都のユース・プラザだけで対応しているといったところになります。規模が小さいものを含めても6施設ということで数は限られている状況でございます。

次に、区部における公設のスポーツ施設の設置状況になります。東京の2020大会を一つの契機としまして、非常に色々な種類のスポーツ施設が開設されております。特に区部の周辺江東区の辺りに関しては非常に多いといった状況でございます。

次に、区部における公設の文化施設です。ユース・プラザと同じで会議室や音楽の練習室を備えているような施設の設置状況になります。

近隣の文化施設としては特に豊洲駅を中心として点在しておりまして、施設の種類としては18歳以下を対象とする児童館ですとか集会所というものがありますが、宿泊施設を併設している施設というものはない状況でございます。

次に、多摩地域です。公設のスポーツ施設の設置状況ですが、多摩地域ではスポーツ施設

が散在しております。規模や用途も、例えば甲の原体育館は体育館しかなかったり、富士森体育館はスタジアム競技場だけだったり、あるいはプールだけというふうに用途が限定されているというものが設置されている状況です。

次は、多摩地域における公設の文化施設の設置状況です。近隣の文化施設につきましては、八王子駅周辺に規模・用途が多機能な施設が集中しております。会議室や和室などを利用できるような市民センターや児童館の機能を拡充したものとして、子ども・若者育成センターというのがございます。こちらは大きめの緑色の丸になりますが、点在している状況です。区部と同じく多摩地域でも、そういったところで宿泊施設を併設しているというものは見られないという状況になっております。

続きまして施設が担うべき新たな役割の検討について、前回いただいたご意見を基にまとめさせていただいております。青少年の自立と社会性の発達をめぐる課題をまず例示させていただいております。今一番言われておりますのが、多様な困難を抱える青少年が増加しているといったところです。障害者や日本語を母語としない児童・生徒などが増加してきているとか、生活困窮者や不登校の生徒の増加といったところがありまして、学校教育の枠では対応しきれない青少年の課題が増加してきております。多様な子ども・若者が誰一人取り残されることなく、自立・社会参画できる共生社会の実現が必要と言われております。

次のスライドになりますが、青少年をめぐる環境の変化ということで体験の場が非常に少なくなっているという資料になります。こちら同じ資料を掲載させていただいておりますが、直接的な体験ですとか人との交流それから活動機会が減少しており、収入によって子供達の体験活動の機会も左右されているということが見て取れます。以上のような課題を踏まえまして、前回までご議論いただいた内容を参考に、都が担うべき役割というのを現時点整理させていただいたものがこちらになります。

総じて言いますと、「基礎自治体、区市町村では対応困難で、都がフォローする必要のあるものですか、広域的であればこそ可能であるもの」になってくるかと考えております。例えば「多様な青少年に対応」するものですか、「高校生以上にサポート」であるものですか、「社会的に孤立し易い状況になっている若者へのアプローチ」、「学校と社会教育団体を繋げる事業」。こうしたことが新たに担っていくべき、あるいはもっと強化していくべき役割になるのではないかと考えております。

次にユース・プラザの新たな役割を検討したもので、これまでのご意見を踏まえまして、論点となりそうなものを挙げさせていただいております。まずターゲットとしては高校生以上、基礎自治体とどうやって繋がっていくかといったことが考えられます。あとは多様な青少年ですとか、NPO等の社会教育団体といったところが考えられるかと思っております。

次に、新たな役割についてというところですが、宿泊機能が併設されている施設が少ないこともございますので、ここでしかできない体験ができる施設というところがポイントになるかと考えております。例えば、共生社会を先駆的に体験、環境面に配慮できる体験、広域的な支援だとか出会う場、それから多様な学びの機会の確保、こういったことが考えられ

るかと思えます。

本日、具体的なところも含めてご意見をいただきたいのですが、検討の方向性として、子供や若者の多様性に応じた体験ができる機会や場の提供に向けた新しい機能を検討していただければと思っております。

説明は以上となります。今日の議論の流れにつきまして、まずは、青少年の自立と社会性の発達をめぐる課題のうち、都が担うべき役割だとかをご議論いただいて、それを踏まえてユース・プラザが担うべき新たな役割というものを検討いただいて、お時間が許す限り、区部と多摩の特色についてもご意見いただければと思っております。なお、施設に関しては今のユース・プラザの形やスペックや設備にこだわらず、老朽化も進んできているということも踏まえてご議論をいただいて、今日のご議論を基にして次回に設えの話も含めて必要なものはまたご議論させていただければと思っております。長くなりましたが以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○五十嵐委員長

はい。ありがとうございました。

ご説明いただいた資料で、まず議論すべきところとして都が担うべき役割と広域的な対応ということで都がフォローする必要があるもの、広域的であればこそ可能であるものということで、論点の整理として資料の中では多様な青少年に対応、高校生以上へのサポート、社会的に孤立しやすい状況になっている若者へのアプローチ、学校と社会教育団体を繋げる事業という形で挙げていただきました。あと二回ですので少しずつ具体的な方向にしていきたいとは思いますが、まずは都が担うべき役割ということについて皆さんご議論していきますか。ご意見あればお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

#### ○岩切委員

一個前提としてお伺いしてもよろしいでしょうか。

#### ○五十嵐委員長

岩切委員どうぞ。

#### ○岩切委員

ありがとうございます。前提としてお伺いしたいのですけれども、能登半島の地震もある中で防災という観点で、この施設がこれまで東京都の中で捉えられたことがあるのかをお伺いしたいと思っております。

能登半島の二次避難場所としていわゆる自然の家が今フル活用されている状況があるかと思っております。やはり宿泊施設等が年々廃止の方向にある中で、重要な機能を担っていることを再認識させられた部分がありますが、そのあたりの位置づけは今後もそういった

観点も含めたほうがいいのか、というところを伺えればと思います。

○吉田社会教育施設調整担当課長

防災に関しては地元の自治体と今もすでに協定を結んでおりまして、避難場所として多摩は活用されています。

○田畑課長代理

多摩につきましては、一時避難場所および二次避難所として八王子市と協定を結んでいるところです。あわせて補足させていただきますと、東日本大震災の際には一年間生徒を受け入れておりまして、学校に区部ユース・プラザから通うというような形で対応して参りました。

○岩切委員

わかりました。ありがとうございます。

○五十嵐委員長

他にいかがでしょう。

○青山副委員長

では、よろしいですか。

○五十嵐委員長

青山副委員長どうぞ。

○青山副委員長

はい。青山です。資料の取りまとめありがとうございました。これから具体的なところは考えていくとして、やはり広域施設として多様なニーズに応じられるということや、高校生以上の年代に対するサポートを充実させることであるとか、基礎自治体では宿泊機能も含めて多様なスペシャルアクティビティはなかなかできないので、宿泊を含めた多様な体験ができることは広域的な施設としては非常に重要で、これまでの議論のところともすごく紐づいているなと思います。

もし付け加えるならば、一つはより広域的ないわゆる指導者研修にあたるようなもの、つまり支援者支援にあたるようなものですね。情報提供とか指導者研修みたいなものとか、調査研究をする必要があるかはわかりませんが、広域的な施設というところと言うと、そういった人たちを支援する機能、NPO との関りの記載とも関わるとは思います、そういった機能があると良いのではないかと思います。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。他にいかがでしょう。

○朝日委員

では、よろしいでしょうか。朝日です。

○五十嵐委員長

どうぞ。

○朝日委員

はい。よろしく願いいたします。ご説明ありがとうございました。

二つあるのですが、一つは今、青山委員がおっしゃられたところと同じで、人材育成になります。大学生を見ていても感覚が違い、デジタルの中で育っていますし、何か集まってやる、何かをやるということに対する感覚も何か違うと感じます。今大人の世代が体験してきたことをもって接するとなると随分違うことになってしまっていて、育成や支援をする人、あるいは育成に携わる人材のそのものの育成というのが本当に大事だなと。情報共有をしたりとか、研修、交流をしたりすることは本当に大事だなと思いました。それが一点目です。

それから宿泊に関してはやはり大きな特徴だろうと、維持すべきところに関わってくると思います。その中で、例えば全国レベルのイベントが東京で開かれる時に使用されたりしていると思いますが、ここで考えているのはイメージとして都民という形なのですけれども、教育関連において、そういった利用の場としてもなかなかないので貴重だと思います。

そういった利用は施設においてどのような位置づけなのか。例えば全国レベルの宿泊を伴うイベントについてはニーズが高く、他の利用と競合してしまうような形になっているのか、そもそも目的としてはいいのかというところを確認することが必要ではないかという点が一つ。そして機能に関してですが、宿泊ということ以外でいうと現状の整理をさせていただいてよく分かったのですが、いろいろな区とか市の自治体においても、老朽化が進み、建て替えを行ったり、社会教育施設の管理連携等でサービスの内容だとか負担とかそういったところが変わってきたりする可能性があると思います。

お互い「都がこういう施設をもっています」とか「区部がこういう施設をもっています」というのを所要の条件として行われているかと思うのですが、そういった形で区部の方向性、社会教育施設なり学校教育施設の複合化等に関する動向の上で、少しニーズが変わってくるが出てきたりするのではないかという点が少し気になるところです。

方向性としては財政的にお金がなかったりする中で、利用者負担を求めたりとか、そういった方向性にもなっていくのかなと思うので、そういった意味で包摂性を持った機能は大事なのではないかと考えているところです。以上です。



○五十嵐委員長

ありがとうございました。王さんはどうでしょうか。

○王委員

ありがとうございます。今までの意見として多様な青少年への対応でしたり社会的に孤立しやすい状態になっている若者へのアプローチというところが、私自身としてもとても重要だと感じております。

今回、都が担うべき役割というところで、実際に都のみでアプローチを行っていく上では限界があるのかなと感じております。一方でそのアプローチに対して多様な団体が現れている中、この施設を始め、彼らにとって活動しやすい環境が整備されているかどうかというところは非常に重要であり、都として担っていくべき大きな役割なのかなと感じております。ですので、彼らにとって自分たちの活動を知ってもらえる、そしてこの場所を使って活動しやすいような環境を整備して彼らの活動を支援してあげることが必要なのかなと感じております。

学校と社会教育団体を繋げる事業だったり、多様な彼らの活動等を支援していく場として、現状スポーツだったり、宿泊場所だったり自然教育に関してカバーされている部分は大きいと感じております。現状カバーできていない部分として想定されるものとしては、例えば探究だったり STEAM 教育だったり、裾野の広がりによって高校生たちの研究に対する関心が高まっている中、彼らにとって学校の中で必ずしも研究等ができる場所が自由に使えるわけでは無いことも多く、特にサイエンス、テクノロジー、アートの部分に関しては、まだ活動ができていない、カバーできていない部分があると感じています。高校生たちにとって使いやすい、もしくは彼らを支援したり、研究としてサポートしたりする団体にとって使いやすい、そういった教育としての支援が必要になってくると思います。

最後は、スポーツという文脈でこれから部活動の地域移行が進む中で、地域のクラブ活動などが増えていくと思います。その地域クラブ活動にとっても、現状おそらく一つの場所を一つの団体が使っているところから、利用者数が増えることで、利用数自体は制限されていく状態になると思うのですが、区部と多摩の役割分担というところでも、何かしらの形で多くの団体にとって利用できる場所なのか、全国規模・国際規模で使える場所なのか、そのような役割分担もできていくといいなと感じております。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございました。今、お話をお伺いする中で、地域の施設との役割分担や全国レベルのイベントに対応をするのかどうか、多様な団体が活動しやすい場所ですとか、スポーツのクラブ活動に対する関わり方ですとか、サイエンスとテクノロジーの辺りの研究や、活動の場など、色々なご意見があったのですけれども、この資料の中で書かれている多様な青

少年に対応するところが一つ大きな話なのかなと思います。多様というところでいくと、色々な課題を抱えている青少年がたくさんいて、一つ一つの課題というのは、多分かなりレイヤーの狭い小さいものなのかもしれませんが、東京都で合わせれば、かなりの人数がいる、そういったイメージが一つあると思いました。

多様な青少年の中に、社会的に孤立しやすい状況になっている若者や困窮している若者も含まれていて、そのような方も集まって、上手い方向に持っていけるような活動というのでしょうか、それを誰が提供するのかも一つあるかと思います。その際、誰がという時に、東京都だけでは細かな専門分野は対応できないので、NPO との関係というのも当然必要になってくると思います。また、地域のいろいろな対応ということになると、地方自治体の話になっていきますので、その地方自治体で指導するとか指導者を集めて研修すること等を考えていく、そういった役割もあるのかなと思います。そういったものをどのように提供していくかという、一つは、運営の仕方になると思います。施設として、どういう事業を行っていくのか、どのようなものを提供していくのか、事業と運営と施設と整理しながら考えていくと、より良いのではないかと思います。運営というのは、NPO とかそういった方にネットワークを作って活動してもらおうということですし、そういったものでカバーできない部分でいくと、自ら事業として指導者研修みたいなものを事業として行っていくとか、更にこういうことをやりたいという人がいた時に、施設として提供するような、そういうことなのかとお話を伺って思ったところです。私からは以上です。何か加えて、ご意見などありましたら、お願いします。

#### ○岩切委員

よろしいでしょうか。多摩と区部での施設での違いというところが、論点としてあったかと思います。私は自然体験等を提供している団体を運営しているのですが、やはり宿泊施設の廃止の傾向の影響がものすごく出ております。例えば、山梨県でも施設の統廃合が進みまして、今残っているのは一つだけになりますので、都内で夏休みの体験活動を企画しようと思っても予約がほぼ取れず、非常に困っております。子どもたちからのニーズや、先生から学校では出来ない体験をぜひということで、色々なご期待をいただくのですが、そもそも宿泊ができる場所がありません。また区部の場合は体験活動施設よりかは、スポーツ・文化施設の色がすごく強いので、やはり多摩に集中する形になるかなとは思っています。

需要と供給の面でも、集中する期間がある程度決まってきていて、そこに集まりやすいという傾向はあるかと思うのですが、絶対的なキャパシティとしてやはり無理がある状況にはなっているのかと思います。近隣の団体等も含めて、ボーイスカウトとか色々な団体とお話しする中でも、公共施設は期待できないので、民間施設を高くても使わないと無理ではないかというところで、例えば、多摩ですとすぐ近くに「夕やけ小やけふれあいの里」という施設があるのですが、それ以上の選択肢がないのが現状としてあります。区部と多摩の特色というのが、明確にあってもいいと思っていまして、多摩の方は、自然を活かした体験色を

もう少ししっかり出すような形であったり、利用しやすい形をとっていく必要性はあるかと思います。区部に関しては、もちろん団体の利用もあるかと思うのですが、例えばいわゆる東横の子ども等の困っている方々というのは、点でいらっしゃることが事実です。お会いしたNPOの中でも、近年は団体でなんとか予算を集めて、いわゆるユースセンターというかたちで、各地で場所を開き始めています。共通しているのは、いわゆる一時的なシェルターの扱いをしなければなりませんので、シャワーやお風呂が必要、とりあえず一週間泊まれるところが必要とかそういったところを本当シェアハウスのように皆さん必死に資金集めてやってらっしゃるといのが現状で、そういったニーズは増え続けていると思っています。そういう意味では、高尾の方まで個人で相談に行く方はいないとは言いませんが、少ないかなと思ってまして、区部の方がリーチしやすいとか、何かあったときに避難がしやすい立地にはあるかなと思います。そういう意味では区部に関しては、もう少し個人の利用といいますか、サポート体制というのも意識してもいいのかなと思います。

#### ○五十嵐委員長

今のお話なのですが、多摩の方での体験を主とするということで、それに対して宿泊が伴うというのは何となく理解できるのですが、区部での宿泊の位置づけはどのような形になるのでしょうか。今の個人で泊まるだけというわけではいけないと思うのですが、宿泊ということがどのような意味を持つのでしょうか。

#### ○岩切委員

おそらく、区部の宿泊に関しては、近隣にこれだけのスポーツ施設がある状況ですので、従来型の利用は団体としてはもちろんあり得ると思います。いわゆる自然の家もそうですけれども、基本的には既に出来上がった団体が利用する施設として、足りないという話もさせていただきました。ただ、個人の方で、経済的な理由や色々なご事情の中で、点でいらっしゃる方が相談に行ったり、一時的に休ませてもらえるような場所というのは、公共施設ではなかなか難しく、今のところはあまり見たことがないですね。NPOが集団でも泊まれるようなところか、個人ごとにそれぞれ部屋を取るというのは、資金的に大変なことです。チャレンジしている団体もいるにはいるのですが、次のステップに進むための緊急的な避難場所として団体が使っていない部屋などを個室的に開放して、そういった方々の支援に活用するというのも十分にあり得るのではないかなと思います。

社会教育施設を使っていると思うのは、「このスポーツをするために行く」というような、かなり明確な目的がないと立ち寄りにくい現状があるかと思っています。そういうことよりは、公共施設で一回体や心を休めることが出来た方がいい方がいらっしゃるものの、なかなか頼り先が現状としてはほぼ無いかなと思っています。ですので、ちょっと個人視点も考慮する対応を考えられた方がいいのかなと思います。おそらく都の施設で他にも様々な支援をされているところもあると思うので、一時的にそこで休んでもらいながら都の専門

的な相談機関の方々に繋いでいくなど、次に移っていただくための支援も考えられると、宿泊施設の意義としても非常に重要性は高いと思っています。

NPOから紹介を受けるというのもすごくあると思っています。NPOはもう満杯で泊まれないのですが依頼は来ます。今は児童相談所くらいしか相談できる場所がないので、どこか連れ出せる場所があるとすごくいいなと思っています。今は助成金等で民間ホテルなどをなんとか借りて凌いでいる状況が実情ですが、ホテル価格もコロナ以降爆上がりして、これを当初の予算でやれと言われても部屋一つ借りられない状況が事実です。そういう意味では、「今こういう方いるのだけれど、そちらの施設でちょっと泊めて休ませていただくことはできますか」というように、NPOからの相談を受けられるとすごくありがたいですし、移動距離としても大体新宿とか都心部で受けていることが多いので、お連れすることもしやすいのではないかという気はしています。

#### ○五十嵐委員長

NPOとの繋がりの中で、そういったことを一つの運営として行っていくのはあるかなという気はします。一方で、受け入れた時に施設としてそういった方達を上手くケアできるかということも問題点としてあると思いますが、そのあたりいかがですか。

#### ○岩切委員

状況が一人一人かなり複雑であるということは事実あると思います。ですので、施設自体を貸し出して、中身に関しては引き続きNPOがケアするというタイプの形か、状況が深刻で公的な支援も必要な場合には専門的な支援の方がいらしていただくとか。あとは二次的に相談に行くとかですね。コーディネーションをしていくような起点として、その施設が存在するということは十分あるかと思えます。そういった若者は、往々にして公的にどんな支援があるのかを知ったうえで来る方はほとんどいないです。

今はどこに相談したらいいのかということ、NPOがナビゲーションしていることが多いのですが、一番初めに施設側でそういった若者のケアのナビゲーションを、都の中で繋いでいただくと非常にありがたいです。

年末年始など、公共施設が閉まった時からNPOはどんどん忙しくなっていく実情がありますので、そういった方々の受け皿というのはすごく大きいと思います。不登校だとか、中学生くらいまでは何だかんだ繋がりをお持ちなのですが、高校以上になると、親御さんのサポート体制が無い家庭も多かったりした場合、行く先が無いというパターンは十分にあると思っています。

#### ○五十嵐委員長

こういった学生、もしくはそれに限らず、他にご意見いかがでしょうか。

#### ○王委員

私から質問よろしいでしょうか。今のお話の中で感じていたのが、現状は宿泊場所が必要とされていて、宿泊場所がその宿泊場所を欲している人達にとって安心できる場所であることを伝える必要性があると感じています。

この現状として団体利用で十分なのではないかと個人的には感じています。というのはNPOがこの場所を使えることを通して支援することは重要だと思いますが、個人に対して能動的にアプローチしていくことは現状難しいのかなと感じています。個人に関しては、自分自身として何か不安があった時など悩みがあった時、どこに相談すればいいのかという悩みが大きいとされていて、そこがもしこの施設に来ることによって解決できるのであれば、それはすごく重要な役割だなと感じています。ただ、その人達にとってこの場所をそもそも知ってもらい来ること自体が、まず一つの大きな障壁にあるかなと思います。その障壁を解決しているのが現状は団体なのかなと感じているので、個人でのアプローチではなく団体としてのアプローチでカバーしていくべきではないかと思いますが、そちらに関していかがでしょうか。

#### ○岩切委員

いくつかやり方があるかなと思います。今までの社会教育施設のように、何月何日に予約してくる形はお困りの若者と状況が違って、こういう方は五月雨式にいらっしゃいます。そういった時に、宿泊できるような場所自体が事前に用意されているか、空けてある状況が無いと、こういった若者が施設へ来てもらうことが現状なかなかできないと思っています。NPOに来るのはNPOがその窓口を持っていて、最近多いのはLINEですね。LINEの窓口を持っていてお話を聞いてく中で、即時性が高いなと感じてお会いすることもあります。だけど結局その方が、ビニール袋一つで来るケースや、荷物を持っていけばまだいい方でそういったことも無かったりとかするケースも実際あります。ホテルに片っ端から連絡して空いていれば運がいいですが、最近はそれが難しくなっているという中で、自前で部屋を借りようとしても家主がそういう若者を泊めることに関して嫌がられるケースもあり、なかなか進まない現実もあると思っています。都側で団体を複数決めたいうえで、それぞれの依頼を相互調整しながら、必要であれば福祉的な支援に繋いだりする一時的な滞在として宿泊するのが一つの考え方です。もう一つは都側で窓口を設けておくのも有り得るかと思っています。今の都の窓口はバラバラにありますが、そういう方は自分の課題が整理されている状況ではありません。ですので、お話を聞いていただいてその上で必要であれば宿泊をしていただいて、その上で次の二次的な支援に繋いでいくことも十分有り得るかなという気はしています。やはり窓口が分からない中では、NPOがPR上先行しているところもあって、訪ねてきていただいている方は多い印象はもっています。ですので、やり方次第ではありますが、予約をするやり方とは違うかなと思います。

#### ○青山副委員長

よろしいですか。青山です。今、岩切委員がおっしゃったところはすごく大事なところだと思っています。広域施設で高校生以上の多様なニーズといったときに、深刻なケースをどこまで想定するかというときに、現場では住居の支援の重要度が増していて、そこにニーズが大きいことは押さえておく必要があると思います。やり方はいろいろあると思いますが、宿泊機能を持っている施設がそういったNPOの後方支援的な役割だったり、ショートステイになると思いますがいわゆる虐待の対応になるようなシェルターのケースは場所の秘密さなど考えていくとなかなか難しかったりしますが、ある種全体の定員のうちの一部をそういった緊急避難的な場所のために活かしておくことは有り得るのではないかなと思います。今までの役割と少し離れますが今後の目指すべき方向性のなかで全部負うということではなく、一部の宿泊機能をそちらに回しておくことは、上手くNPOと組んだりするとニーズが大きいですね。例えば、特定非営利活動法人サンカクシャはNPOですごく有名ですが、そういったところがやったようなこととリンクしていくと、東横の問題とか似たようなことが出てくるのではないかな。もう一つは、どこまでリソースを割けるか置いておいて理想的に言うと、アウトリーチ的な機能、例えば盛り場にワーカーが出て行って人と繋がって行くことは市町村行政でやりづらいところかと思っています。警察とどう組むかということもありますが、広域的だからこそ出来るような部分でいうと、海外だと元非行少年たちを雇ってワーカーにして、盛り場で帰りどころの無い若者たちと繋がってもらったりするやり方が結構あったりします。そういった個人のサポートは私も意義はすごく高いし、可能性によっては十分あり得る要素ではないかなと思ってお聞きしました。以上です。

#### ○岩切委員

付け加えてよろしいですか。生活困難な若者の個人という視点でお話をしたのですが、もう一方の個人もあるかと思っています。所謂インキュベーションですね。例えば、Eスポーツしたいけど一人ではなくてチームでやってみたいとか、何か成長機会を求めているけど学校では対応しきれないところもあるかと思っています。私は都立高校の授業を教育庁のお話で色々サポートさせていただいていますが、学校現場で話をすると探究が始まってから生徒一人一人研究したいことが違い、これを一人一人先生が全部話を聞きながら対応するのは厳しいのが現状としてあるかと思っています。そういう意味ではいわゆる広域施設として、先生が直接アドバイスすることが難しいケースもあったりするので、多様な専門家の方々がボランティアという形かもしれませんが、インキュベーションみたいなのところにおいて、「こういうふうにしたらもう一步前に進めるかもね」とか、「実は何々君も同じこと言っているから二人で話してみたら」と繋げていたり、何か起こしていくような取組というのでも個人の視点でも十分あり得るかなと思っています。

ですので、多様になっていった時にどうしても福祉的な支援が必要な若者のほうがクロージアアップされやすいところですが、逆に何か取り組んでいこうという意欲的な若者に対

するサポートみたいなものが出来ると良いなと思います。特に都立高校生は都と連携しやすいです。例えば、アートに関する日を設けて探究を進めていくなど、連携が図りやすい要素はありますので、そちらの若者の思いも汲んでいただけるとすごくありがたいなと思います。

#### ○朝日委員

さきほど産業関連で自立について、言い忘れてしまったのですが、今は人も子供も少ないので仕事やキャリアへの距離がすごく近くなっています。そういった意味で、職を得るとか、産業面での連携がもっとあっても良いのではと思います。スタートアップとか、通常の就活でも良いのですが、そういった形で活動の場があると良いなと思いました。

また探究に直接的に関わることはないのですが、探究をやっていて意欲のある子はむしろ何らかやっているのではないかと思います。例えば、学校の指導が足りない部分があったとしても、むしろ弊害が大きいのではないかと考えています。探究が教育に入ってきてから、探究が目指しているものよりも、探究自体がこなすものになってしまっていて、先生のアドバイスを素直に従って結果をとりあえず出す、探究が目指している本質的な姿勢は身に付かずにとりあえずこなす姿勢になってしまう層が多いのではないかなと思っています。そういった意味で、もう少しそこに先生の言うことを必ずしも聞かなくても出来る道がある点でそこは重要な場になるのかなと思いました。そういうところに産業とか実業の方との繋がりが出来ると良いのではないかと思います。もちろん今までのスポーツとか文化の面で社会教育に携わっている方も凄く良い繋がりになると思うのですが、少し産業といった面の機能も取り込んでいってもいいのではないかと思います。以上です。

#### ○五十嵐委員長

ありがとうございます。今までの話をある程度まとめると、色々なところと繋がりをもって多様な活動を提供していく。例えば、NPOなり産業なり学校から少し離れたところで目を伸ばすと言いますかね。東京都が直接やるにも限界があるので、そこを上手く色々な関係をもちながら多様な活動を受け入れていくような仕組みや施設が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

多様な活動や多様な課題には、本当に深刻な悩みもあれば更に新しいものを目指して探究していくものもあるし、様々だと思います。その辺をうまく整理しながら、この施設としてどういうネットワークを作っていくのか、どういう役割分担をしていくのかきちんと整理しながらそれに対してどういう施設が必要なのか、宿泊というのをどう位置づけていくのか。これは運営の話になってくると思いますが、自らそういう事業を行っていて、ニッチなニーズを拾い集めて少し大きな形としてまとめていくとか。これは抽象的な話なのですが、岩切委員からはかなり具体的なご提案を頂きました。そういった具体的な提案も一つの活動として包含出来るような、そういう多様性を持った運営とか事業というのが求められ

ている。今までどちらかというシンプルだったと思うですけども、より複雑になってくるのかなという感じがします。そんなまとめかたをしてしまったのですが、いかがでしょうか。

#### ○青山副委員長

青山です。おっしゃるとおりで多様なニーズとか専門性ってところを広域的にフォローしていくうえで、都が全て担うというよりは、それぞれ専門性を持ったNPOなりと組んでやっていくことがある種前提にならざるを得ないかなと思います。それは悪いことではなくて、むしろプラスの意味が大きいだらうと思います。もう一つは、やはりユースにフォーカスした施設になったときには、大人側の専門性の事業も重要なのですが、そこに若者自身が運営に携わっているかどうかもすごく重要になってくるはずです。運営側が複雑になるというもおっしゃるとおりかもしれませんが、事業者が何か一個単独でやるのではなくて色々なものと組みながら、さらに若者の声も反映させられるチャンネルをちゃんと持って運営していくことが必要になるかと思っています。以上です。

#### ○岩切委員

よろしいでしょうか。青山先生で「ゆう杉並」が歴代一番やってきているところではあるかなと思うんですけども、形だけにならないように十分にご配慮いただきたいなと思っています。うまくコミュニティーづくりができるNPOと一緒に、イベントや館内のルールみたいなところを、委員会みたいのところからパーツ、パーツでもいいので、大人がやっているところに子供が遊びに行くよりかは、若者が運営しているところに若者が寄ってくる形のほうが今に合っているのではないのかと思っています。

加えて、基礎自治体で無視できないところとして、不登校のお子さんがユースに含まれるか含まれないかすごく難しい議論かなと思っています。学校で難しい場合、所謂ブリッジスクール、適用指導教室みたいなものが各自治体に必ずあると思いますが、やはりそこだけでも担うのはちょっと難しくなっている印象を持っています。どうしても退職された先生がやってらっしゃるケースが多いので、学校が嫌で出てきたのに適用指導教室に行くとまた学校の先生みたいなのが居ると、同じようなループになっていますよね。二回それを味わった子は行き場がなくなるので、うちのようなNPOとか全く関係ないところを訪ねてくる。うちは先生がいないので、楽しくやっていくところはあるのですけれども、都として今までの適用指導教室とは違うような不登校の子たちが、スポーツを楽しんだり、音楽を楽しんだり、そういった場づくりが出来るような施設形態というのも特に必要かなと思います。割と稼働が下がるのは、平日の日中ではないかという印象を持っています。そういう意味では、夕方からは色々な方が訪ねてスポーツ活動をしたり文化活動をしたり、部活動されたりするイメージは湧くのですが、そういうお子さんが稼働の低いタイミングに来ていただけるようなことを、各地の適用指導教室を運営されている教育委員会と繋がって運営ができ



ると、有益な施設になっていくのではないかと考えています。

お子さんたちも活発に活動する子じゃないから不登校になるのではないかという言う方もいらっしゃいますが、全然そんなことはありません。たまたま環境が合わなかっただけです。新しい環境にいくと自分の発言もすぐくする子だったりとか、スポーツがすぐ得意だったりとか、それぞれ伸び伸びやっていることはありますので、やはり学校とは違う環境づくりみたいなものも高校生が一番重要になってくると思うのですが、その手前のところもそういった要素はあるのではなかろうかと感じております。

#### ○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。私もそう思います。高校生だけ切り取ってというと中学生までで段差ができてしまうといいますか、繋がりが出来てこなくなるので不安なあたりをどう繋いでいくのかということも大事なかなと思います。それから先ほどの不登校の問題でいくと、やはり一自治体主体ではなかなか解決の難しいお子さんというのは、確かにいらっしゃるようでして、要するに同じ自治体ですといじめにあった子に会っちゃうとかそういったことで、他の自治体に行きたいとか他の場所にいきたいニーズはあるようですので、そういった一自治体で負えないような部分を、都は広域的に担うというのは当然ある話かなと思いました。

話の内容が半分次の新たな役割検討というところに来ているかなと感じます。新たな役割検討で論点として出されているターゲットについてと、新たな役割について宿泊機能を生かした体験ができるということで、共生社会とか環境面とかそういったところに視野を広げていただいてご意見をいただきたいのですがいかがでしょうか

ターゲットについて、高校生以上というところだったのですが、少し不登校とか高校生になる前の段階のところから継続的にというお話もありましたし、多様な青少年というところで障害というところもありますし、それ以外にもっと課題を抱えている子供を短期的でも宿泊するニーズもいただきましたし、NPO ですか都立高校ですか色々な団体との関わり合いの中で多様な活動を成立させていくということになると思いますが、そういったところで、新たな役割についてもう少し具体的な事例やこういったものがあつたらということでも構わないので、ご意見をいただきたいと思います。

#### ○王委員

先ほどの議論の中で、シェルターとしての役割であったり、運営として様々な NPO 団体と連携していきながら公益施設として様々なニーズをカバーしていくところが重要という話がありました。その中で、新たな役割として具体的な役割ではないのですが、先ほど環境が合わない話があつたとおり、利用者の人達から一つの役割として認識されるべきものは何なのだろうというところを少し考えていきたいと思っています。

例えば、何らかの支援、不登校の子たちをこの施設が支援していく時、彼らにとってもこ

ここで支援してもらえると認識していった時にもその中で合わなかった子たちもいる状況が起きてくるのかなと思います。この施設は、一つのサードプレイスとしての役割ではなく、複数として様々なサードプレイスが共存している役割を持つことによって、この施設を利用するときに自分自身はこの場所は合わなかったけれども、例えばこの施設の中で違う団体と活動やイベントに参加していく中で、ここは合うなというサードプレイスをみつけられるような、様々なサードプレイスを選択できる、より広く選択肢を持てるような、そういった役割が事業としてであったり、運営の部分で必要となってくるのかなと思います。その役割を果たせるための施設としては、一つの団体ではなく、同じ事業だとしても複数の団体たちがこの施設を利用しやすく、場づくりがしやすいような多目的で設計されている施設が必要となってくると感じております。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。複数の施設というか、特定の事業がユース・プラザで行われていて、その中である意味もっと自分に適したところを探すことができる。もしくは、複数の施設と連携しながらやっていく。あなただったらこういう施設もありますよという形で、他のところを紹介できるとかそういうことでしょうか。

○王委員

そうですね。

○五十嵐委員長

もう少し具体的な運営というか、仕組みとして考えていくとするとどうなのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○王委員

運営として様々な団体と連携していきながら、でも一つの分野で一つの団体としてではなく、複数の団体が利用しやすい形として運営の部分を整えていき、一方で利用者にとってどの団体があるのかの選択肢として情報が開示されていて、彼らにとってまさにナビゲートをしていく、そういった場所が窓口としても設けられている。そういった形での事業や運営が必要となってくるのかなと感じています。

○五十嵐委員長

具体的にやるとすると、例えば色々なNPOがそれぞれの事業をやられていて、そもそも育てるような活動場所のところでそういう募集をされて、ユース・プラザを使われて活動をされるということになると思います。そうではなくて、例えばNPOがそういう事業を行っているということをユース・プラザに登録して、その既存の人たちだけではなく、プラス5

人か10人くらい受け入れますよという形で、ある意味新しいユース・プラザの半ば事業みたいなかたちで位置付けて、もっと多様な場を作るとかそういうことですか。それが具体的にできるのかというのがちょっと分からないのですが、いかがでしょうか。

○王委員

ありがとうございます。今まとめていただいたお話で、前者の方は施設として様々な団体が利用していきイベントを開いていくとか、活動支援、何らかの支援を施設の中で行っていくという形かなと思っていて、その形自体はこの施設として担っていければいいなと感じています。また後者の方に関しては、情報提供の場所かなと思っていて、施設としてまさに実際に登録していない団体とかだったり、近くにある団体だったり、もしくは、現状場所を使って何かをやるのではなく、相談窓口としての機能として持っている団体たちと連携して、例えば誰かが個人で相談しに来た時、もしくは団体の中で何らか自分たちの団体ではカバーしきれない、少しプラスアルファの情報や対応が必要な方に対してこういった団体とかもあるよという情報を施設として提供してあげる、そういった役割なのかなと感じています。

○岩切委員

多分王さんがおっしゃるのは、昔でいう社教主事がしっかり活動していれば本来的には実現できることかと思っています。そういう意味では社教主事が繋がりを作って団体を生み出すサポートもしますし、既存の利用されている団体の特性とか、方向性をきちんと理解しているということで、社教主事なのかはユースワーカーなのか難しいところですけども、そういった方々が少し個人の方に対応しながら、ここにすごく面白いものがあると言いながら橋渡しをしていくみたいな、そういった専門性を活かした本来の社会教育のあり方に近いかと思います。その機能を果たすべき要素はすごくある。王さんの話を聞いていて、やはり団体利用、個人利用あったときに、その間をつなぐ存在というのはすごく大事だと思いますので、その辺りが考えていけるとすごく良いのかなとは思っています。とても共感するお話です。

○王委員

ありがとうございます。

○朝日委員

すみません、よろしいでしょうか。

○五十嵐委員長

どうぞ。

### ○朝日委員

少し抽象度が上がってしまう話かもしれませんが、施設やこういう場がどうあるべきかという大きな話としては、最近の人口減少により使う人が減ることを考えたとき、やはり誰々さんにこういうサービスを提供します、という考え方だけではなくなってきた部分があると思います。そこで能動的に何かを生み出すことが求められていると言いますか、ここに行けばこういうサービスを受けられますということだけだと、なかなか繋がれない人が出てくると思います。施設に行けば、施設の存在は分かりますが、そういうものを探そうとしない、あるいは探そうとしても上手く見つからないことがあるかと思います。

ですので、運営の話にもなってくるかもしれないですが、想定としてターゲットが必要だと思いますが、何を提供できるかというところについては、利用者というよりもそこで生み出せるものを生産できる人といいますか、高校生自身が運営するというお話も先ほどありましたし、シェルターとしての安全確保というところもあるし、それによって生み出される安心感とか、踏み出す力のようなものも生み出せるということがあります。その先の段階でいうと、何か自己実現に向かうものが得られるといいますか、付加価値というものを何か生み出せる場であること、発想が必要だと思えます。

こういうものを提供しますというより、発想として何かを生み出す場という、利用者を巻き込む人たちというのがとても大事だなと思えました。体験・経験にもう一步踏み込んで、何が生み出せるか、自分が変われるとか、そういったものをターゲットとすることがいいのではないかと思います。例えば、街づくり的な話で恐縮ですが、エリアマネジメントみたいなもの、例えばあるエリアとかある施設で生み出される付加価値が何かと聞いたときに、それをコーディネートする団体、付加価値を生み出すことを常に頭に置いている団体というか、理念を持ったところが必要かなと思います。例えば、利用者のNPO団体とか、その利用者というのは自分のミッションに沿った使い方を出来ればいい。その場の提供はもちろん必要ですが、それをトータルとして、ターゲットの利用者になっている方に何を生み出せるかをコーディネートしていく団体が、こういう施設には不可欠になっているのではないかと思います。

施設が稼働していない建設中とか、そういう段階でも発信が出来たり、次に向かってのイベントが施設の使えない中でも出来たりするメリットもあると思います。もちろん都が関わるのですが、そういったコーディネートする主体が、どういった形で在りうるかということも前提として考えていくほうが良いのではないかと思います。すいません、少し長くなってしまっ。抽象的ですいません。

### ○五十嵐委員長

ありがとうございます。運営というところにかかっていると思うのですが、そこを担うような運営団体というのはあるのか、それともこれから作らなくてはいけないのか、この辺り

はいかがでしょう。東京都で一生懸命頑張ってやらなくてはいけないのか、それともそういったNPOなどで、理念に共感しているところと一緒に作り上げていくとか、色々やり方はあると思いますが、その辺は何かご意見とかアイデアはありますか。

#### ○朝日委員

どこかの団体がそれを請け負ってというかたちもあるかもしれないですが、やはり作り上げていくのだろうと思います。その受け皿が、どういうかたちになるかというところで他の委員の方からもご意見、お願いできればと思います。

#### ○岩切委員

今お話しする中でイメージしたのが、例えば都内で非常に活発に活動しているNPOさんなどに、出先機関のようなかたちで、シェアオフィスのように一部利用してもらおうとか、そういったところに出てきていただくというのは、すごくいいかなと思っています。例えば団体が得意な分野は皆違います。その時に一緒に仕事をしながら、ここの部分は我々がやるよとか、こういったところのサポートは出来るみたいなところを、お互いで確認しながら一緒に進めるということは、一つの共同体として非常に面白いと思いますか、シェアオフィスの入ることの付加価値というのが、相互の交流というのは間違いなくあると思います。

そういう意味では、特定の団体に登録制なのか、開放して一つのリモートワークみたいなものを含めて利用してもらいながら、例えば生活困窮の若者が来たとき、5団体6団体集まってきて、そこで意見交換しながらもっとこういうふうにしていけそうだねとか、対応していくことはお互いに話がしやすいかなと思います。そういった場に若い方も来ていただいて、意見を貰うのもとても面白いと思うので、そういう団体がコラボレーションしやすい場があるといいかなと思います。

昔、港区にNPOハウスというのがあった頃があるのですけれども、廃校になった学校にNPOを集めて、クラスだった部屋にそれぞれ団体が入っているというものでした。依頼していなくてもお互いに話を始めて、色々な事業が始まっていくという面白い施設でしたけれども、まさにそういう要素が、あった方がいいのかなと思っています。

その時に、都としてはこの施設として重要視したいところを、いくつかキーワードは掲げていく必要性はあるかと思うのですが、その方向性が合えば、話しやすいところがあるのではないかと思います。

#### ○五十嵐委員長

ありがとうございます。

#### ○王委員

今話を補足ですが、シェアオフィスに関してとても面白いアイデアだなと感じていて、

本当に各団体達がそれぞれの違う専門分野を持っていて、なおかつ、同じ専門分野だとしても手法が違うことによって、お互いの学びや、これから育成していくインターン生であったり新入社員を、お互いの団体と連携しながら何か一緒に活動していくような、そういった場があったらいいなと感じております。

その場に関してはシェアオフィスの形もあれば、共同で一緒に高校生に対して、複数の団体達が同じ場を共有しながら、それぞれこっちのブースではこの団体が高校生に対してキャリア相談していたり、違う団体が違うブースで同じキャリア相談していたり、みたいな大きな展示会とかたちではないけれど、大型の相談会を複数の団体が合同して一緒に行っていく形もあると思います。施設側としてそういった支援を、定期的を開催していくような、それを通して、お互いの相談方法とか支援方法とか、ワークショップの方向とかを見ていくことによって、ここの部分で一緒に出来そうだなとか、ここの部分いいなと思って新たに一緒にこういうイベントを作っていこうかみたいな方向性が生まれるようになるのではないかと感じております。

#### ○五十嵐委員長

ありがとうございます。正しくそういうものが形作れてくると、本当に多様な人を支援するような事業なり、何なりというのが生まれてくるというところは、想像が出来ますね。その辺を上手くプログラムを作って、団体を上手くコーディネートして集めて、そういう方向に持っていくっていうところをどこかで頑張らないといけないと思います。それは施設ある無しに関わらず、無い段階でも進めていって、そういう活動を行うにはどういう理想的な施設が必要なのか、といったところをさらに検討していくというのもあるかもしれません。

#### ○岩切委員

一つよろしいでしょうか。開館時間を是非、ご検討いただきたいと思っています。今、夜のユースセンターが徐々に注目を浴びるようになってきて、どちらかというところ公共施設は早く閉まるという要素が見られるので、夜の時間に元気になる若者もおりますので、そういった夜のユースセンター的な要素もいいのではないかと思います。

その辺りも多様性という意味で、毎日じゃなくても構わないと思うのですが、そういった夜に活発になる若者向けの開かれた場をご検討いただけると、すごくいいのではないのかなと思います。

#### ○五十嵐委員長

現状は、区部ユース・プラザは夜間はやっておりませんでしたか。

#### ○田畑課長代理

22時まで営業でございます。

○五十嵐委員長

22時まで。比較的遅くまでは行っていますね。

○田畑課長代理

公共施設の中では比較的遅いほうかなと考えております。

○岩切委員

おそらく、主催プログラムなどは全て土日等の日中を意識されていることが多いのかなと思います。また、プールに行くとか、トレーニング施設に立ち寄るとか、来館目的が明確な方が集まりやすいのかなという感じがしますので、夜に行く先として立ち寄れる感じにもう少しなると来やすくなるのではないかと思います。

立川で「育て上げネット」というNPOが、夜にユースセンターを一生懸命やってらっしゃいますけれども、繁盛していると伺っています。eスポーツ系が多かったりするのですが、そういう子供達も一定数おりますので、そういう子供達が足を運びやすいという感じもとても大事じゃないかなという気はします。

○五十嵐委員長

そういう夜間利用となると、作る場所としてどうなのかということもあるかもしれませんが、一つそういう機能というのも考えてもいいということかなと思います。

○青山副委員長

今の話、非常に興味深く聞きました。ですが、やはり夜のセンターは立川で「育て上げネット」がやっているものもそうなのですが、交通の便を考えると、仮に施設がバージョンアップしても、今のBumBのところはその役割を担うのが不利かなという気も少ししております。そうすると、やはり泊まりに来る方があの場には合っているのだろーと思います。施設のハード面を考えても、例えば仕事帰りにふらっと来てそこから出勤したっていいと思います。むしろそういう機能のほうが、意味があるのかなという気はしております。居場所的なもので閉館時間を下げるより、社会人も含めた宿泊込みのたまり場みたいなことのほうが、今の施設のニーズに近いのかなという気もいたします。

○岩切委員

ありがとうございます。

○五十嵐委員長

もう一つの観点も加えまして、区部と多摩という役割分担とありますが、これも含めてご

意見があれば教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。これまでの話でも結構です。

#### ○岩切委員

よろしいでしょうか。今、区部の話が多かったと思うので多摩の方の話を付け加えさせていただきます。おそらく今の体験活動の施設の主流は施設内ですべて完結しないものの方が多いと思っています。例えば、我々は江東区を中心に活動しておりますが、泳げる川がないので子供たちから「川遊びがしたい」という話が上がっても、なかなか今の高尾の施設では川遊びができなかったりします。そういう意味では、バスである程度移動するような、二次交通みたいなものがどうしても必要になる要素もあると思います。施設の中で全てのアクティビティであったりや、体験学習を完結させようという感じが感じられまして、施設をセンターにしてももう少し広域に周囲を巻き込んだような色々な体験ができるような形になっていけると、二次交通も含めて独立して施設があるというよりは、そこを中心に色々なことが多様に広がっていくような形をとれた方が施設として、多様な体験の幅がより増えていくのではないかと思います。

#### ○五十嵐委員長

ありがとうございます。そうですね、周辺の資源ですとか施設ですとか、そういったところとどう連携して、どういうプログラムを事業として作っていくのか、もしくはそこを利用する団体がそういったアイデアを持ち寄って活動していくのかという話になると思うのですが、逆に「そういう資源がありますよ」と「こういうところと連携していますよ」とアナウンスしながらもっと活動の幅を広げてもらうというのものもあるのかもしれません。他にはいかがですか。これまでの議論でも構いません。

#### ○岩切委員

青山先生にお伺いしたいのですが、多摩の施設でプロジェクトアドベンチャーがあります。要素としては理解しておりますが我々も利用をしますが、利用の仕方が逆に限定されてしまって、特定の指導をする団体がいないと利用出来ないところがあります。もちろん安全上の問題もありますが、少し利用がしにくい印象もあります。そういう意味で本当はもっと色々なものがあるのにも関わらず、特別なものが立っているが故にそこに注目は浴びるけれど、なかなか利用がどうなのかなというところは、私自身としては感じているところなのですが、どうでしょうか。

#### ○青山副委員長

プロジェクトアドベンチャーという設備は、プロジェクトアドベンチャージャパンという団体の指導者を呼んで実施する形にして、毎回半日利用か一日利用かで追加でお支払いし



て実施するというので、大がかりの設備ですので、より稼働すればいいと思うことも確かに多いです。プロジェクトアドベンチャーも出来るというのは強みだと思います。ですので、あの設備を誰でも使える施設にしていくというよりは、プロジェクトアドベンチャーもできる中で周囲の自然環境とどう組んでいくとか、ビオトープや敷地内のハイキングコースがもう少し使えるようになるとか、あとすぐ近くに支援学校がありましたけれども、そういったところとのやり取りを増やしていくといったことが考えられるかと思います。その場合、移動が課題でしょうか。周囲のアクセス・移動手段が見えてくると今の話はとても良いかなと思います。例えば、思い付きで恐縮ですが、マウンテンバイクが30台ぐらいあったら、どうなのだろうということも思いました。答えになっているのかわかりませんが。

#### ○朝日委員

よろしいでしょうか。施設の機能として、必ずしもここに来ず、その場所で出来ることではないこととして広がっていくところは本当に必要ではないかと思います。それでイメージするのは、共創施設のイメージでして、共創施設の目的はその場で、何かができることよりはその場がその情報なりアイデアのプラットフォームになるということなので、そういう機能が付加されていくのではないかなと思います。例えば、移動について、色々な交通サービスの人材不足や、物価の高騰を受け、交通移動も地域では課題だと思うので、例えば、ここに来るとどういったサービスや移動手段が使えて、アレンジというのですかね、何かを生み出すにあたっての情報とかを元々連携しておくことが考えられると思います。地元でそういったサービスを提供している企業も、防災と一緒に地域貢献に力を入れたい部分もあると思うので、そういった他の教育産業や、色々なこの場で行える事業の調達部分も施設の機能になっていくのではないかという気がしました。

#### ○岩切委員

私が利用してみたの感想ですが、八王子施設の利用について、純粹に自然体験が出来ている団体は少し限られているかなという気がして、それよりも部活動の体育館利用といいますか、合宿が主で来ているのかなという気はします。その合宿をしている方々が練習だけだと、大変だから体験活動的なものもやってみようかということで野外料理をやる、そういったケースが一番想定されるケースなのではという気はしています。そういう意味では、施設の中だけというよりも足を延ばして、町ぐるみで色々な体験出来る要素、施設の中だけで完結するものではなく、その辺りを考慮した取組もしていけるといいなと思います。併せて、足の問題に難しさを感じます。我々夢職人は国内の旅行業の登録をしている事業者でもありまして、旅行業の取扱いをしているのですが、その中でもバスの運送に関する費用がどんどん上がっていく中で、本当は「このニーズは都内で十分できるな」という方も結構いらっちゃって「高尾使ったらいいのに」と思うのですが、「二次交通が難しいかな」とか、アクティビティとしてプロジェクトアドベンチャーがこの日合わないというところ

も出てきたりするのですが、施設の良さが本当は生かせる要素がとてもあるのではないのかと思うのですが、その辺りの選択肢が増えてくるともっと良いと思います。

○五十嵐委員長

そのあたりもやっぱり、地域とのネットワークとか地元のバス会社とのネットワークとか、そういう広がりをもっと持たせた運営なり事業を行っていくということが今後の多摩には求められるということですかね。

○岩切委員

多分バスも路線が駅から施設までしか走っていないので、そういう意味であの中で完結しないといけないのかなという感じはありますね。

○五十嵐委員長

「なぜ多摩になくてはいけないのか」と、「それなら山梨とか埼玉とかでもいいのではないか」ということではなくて、やはり東京のいろいろな自然などをきちんと認識してもらう意味であそこにあるので、そこでその施設の中で完結するのではなくて、多摩の自然やそのような活動スペースとかそういうところに触れることによってより東京の良さが、もっと改善点を見つけていくことにつなげることが、目的に合った環境面などになってくるということでしょうか。

○岩切委員

藤野の観光協会みたいなところと旅行業として商談のようなかたちでお話をする会があったのですが、やはり高尾で皆止まるって言われました。「そこから先は誰も来てくれない」という話をされています。藤野ならわくわくビレッジから、それほど距離も遠くないのでいろいろな連携ができるのにといいながら、「連携されているのですか」とお話を聞くと「そんな話はないです」となってしまうので、少し跨いでも色々な「ここはやっぱり面白いよね」と「そこまでどうやって行ったらいいですか」というときに、実はこういう形で借りれば「すぐにご案内できますよ」ということがとても大事なのかなと思います。

○五十嵐委員長

この事業の最初のスキームなり、仕組みの作り方にもよるかもしれませんね。特定の民間事業者で施設で完結するような運営という形で求めていたりするとそういう広がりが出てこなくなるのかもしれない。逆に最初からいろいろ広がりを持たせたようなことをどんどんリバイスしていってくださという形にしていくともっと広がりが出てくる可能性があるかもしれないですね。

#### ○岩切委員

先ほどの企業とのコラボもありましたが、農業高校とか自然にまつわることに関心がある高校生もたくさんいます。例えば、林業といってもなかなか接する機会がないと思うのですが、いろいろなボランティアの在り方というか、自然にまつわるボランティア・環境整備などいろいろあると思うので、そこで高校生たちが、中学生を含めてもいいと思いますが、個人的にそういう場所に行って、色々な学校の子たちと一緒にボランティア活動というかたちで、環境整備のことをやってみる機会はとてもいいと思います。

私が知る限りでは、高尾山の方々がそういうことをやっていたりするのですけれども、わくビレ自体が絡んでいるのはあまり見たことがなかったので、そういう機会提供として実施していくことは、「普通科に入ったけれどいろいろ経験する中で、そちらに関心があるかも」と山の仕事を考える子もいるかもしれないですし、「東京にもこういう場があるのか」というきっかけになると思うので、もっと色々なボランティアがあふれていた方がとても面白いですし、高尾の周辺の企業さんでそういう産業をされている方も多いはずですので、そういう方をお願いすることで、現場に連れてってもらったり、施設のほうに来ていただいてチェーンソーとかがどのような感じなのかを見せていただいたり、多摩施設でない高校生で申し込んでいくことはできない部分もあるかもしれませんが、そういう機能としてより尖った感じで行けると区部とは違う部分が目立って良いのではないかと思います。

#### ○五十嵐委員長

区部と多摩の方向性の違いが出てきた感じもしますが、逆に共通するところといえばNPOなり地域のいろいろな団体なりボランティアと結びついていく中でもっと多様な活動なり多様な人を対象としていくことが基本線としてあって、それをどう組み立てていくかが今後すごく腹を据えてやらなくてはいけない部分ではないかと思います。それに対して施設がついてくるといふ、そういうイメージになってくると思いますが。いかがでしょうか、ほかにご意見がありましたらお願いしたいと思いますが。王さん、どうぞ。

#### ○王委員

先ほどの話に少し補足しますが、多摩の方では山や、檜原村へのアクセスがあったり、川へのアクセスがあったり、そのような地域資源などを事前にこの施設の中で利用できるようなプランを提示していくことがあると思います。多摩と区部の違いとしてありえそうだと思うのが、区部は一つの団体が一つのことをやっていくのではなく、より共創的な場所として色々な団体が同時多発的にいろいろなイベントを実施し、お互いのことを知れる機会としてこの場所が存在していて、そこから新たな共創が生まれていくような、そのような複数の団体たちが連携しながら、お互い交流していきながら事業を実施するという場所に対して、多摩はアクセスの問題もあって一つの団体であったり、区部の方で「一緒にこの団体と連携しよう」「じゃあこの団体と一緒に多摩の方でこういったことをやっていこう」とい

うような一つの事業であったりが中心になってくるのかもしれないと思っています。そのような一つの企画の中で「プラスアルファでこの日空いている」や「この日こういった自然体験をしてみたいのだけれど、自分たちの事業としては自然体験がメインではないため、施設の中で連携している団体さんの事前に提示されたプラン連携出来て、実施できていくような形になればいいかなと思っています。

本当に区部としては共創がメインとしてあり、共創につながっていくようなきっかけを作る場所であり、一方で多摩の方では共創のその先として何か新たなものをこの場として一緒に実施していくような場所になれるのではないかと思います。

#### ○五十嵐委員長

一つの整備としてそういう整備の仕方があるかと確かに思います。

他にご意見いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。少し多摩と区部の特色や、区部での色々な団体が交流しながら新しいものを作っていくとか、そういうイメージが少し出てきたかと思しますので、この辺を事務局に少し整理していただいて、次回もう少し形にできるととてもいいなと思います。今の議論を上手く高めていって、東京都さんでできるということであれば非常にいい話ですし、逆にやれるようにするためにはどうしたらいいのかをさらに委員の中で知恵を出し合っていくことが必要かと思えます。

では大体意見が出尽くしたというところで、本日の議論はここで終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では事務局の方をお願いしたいと思います。

#### ○田畑課長代理

五十嵐委員長、ありがとうございます。委員の皆様、具体的で四回目につながるお話をたくさんいただきまして、本当にどうもありがとうございました。

第4回目は、今回いただきました皆様の具体的な機能や区部や多摩の内容も踏まえまして、ユース・プラザにおける多摩と区部の特色付けの在り方や、施設の機能、箱としての内容も含めまして、五回目に向かってまとめていければと考えております。

第4回目の検討委員会は先日ご案内させていただきましたとおり、3月4日15時から17時を予定してございます。詳細につきましては後日ご案内させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

以上をもちまして、区部ユース・プラザ基本構想検討委員会の第3回目を終了させていただきます。本日もたくさん議論をいただきましてありがとうございました。

午後16時50分 閉会